

## 家畜衛生情報

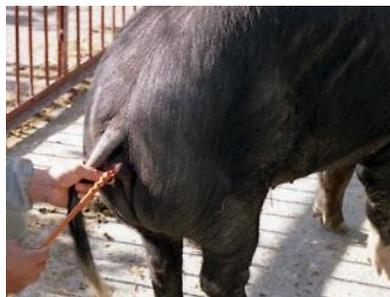
令和2年5月25日  
(通算第426号)  
長野県庁家畜防疫対策室  
電話 026-235-7232

### 畜産試験場研究員が豚人工授精の支援に伺います！

畜産試験場では、昨年のCSF発生により休止していた養豚関連事業の再開に向けて、現在、新豚舎建設の計画を進めています。

今年度は豚の飼養はないため、この間に県内養豚農家皆様と飼養管理の情報交換や技術支援を行いたいと考えております。その一環として皆様の農場に当場の研究員が出張させていただき、現地で人工授精に係る次の内容について支援いたします。

#### <人工授精技術指導>



人工授精の導入を考えている農家、または再確認を含めた研修を行います。

#### <種雄豚の精液検査>



自家採精をしている農家を中心に、種雄豚の精液性状を検査します。検体は持ち帰り畜産試験場で検査します。

#### <深部注入カテーテルの使用法の紹介>



(上：未経産用深部注入カテーテル、下：経産用)

精液を子宮の深部まで注入可能なカテーテルが利用されています。畜試では数年前から利用し、通常カテーテルと比較しても良好な成績です。そこで、深部注入カテーテルの使用法を紹介します。

出張にあたっては、所管家畜保健衛生所の助言、また農家さんの指示の下、衛生対策を徹底して入場します(出張した場合は、原則3日間以上空けて他の農場に入場致します)。ご希望に添える内容で研修または支援を実施できるかわかりませんが、現地で貴重な情報の交換ができればと思います。また、日程が集中した場合は、調整させていただきます。

ご希望の方は畜産試験場養豚養鶏部までご連絡下さい！

連絡先：長野県畜産試験場 養豚養鶏部

TEL:0263-52-1188

(担当) 養豚養鶏部長：保科 和夫

FAX:0263-51-1316

研究員：安藤 順一

E-mail: chikusanshiken@pref.nagano.lg.jp

○改正された飼養衛生管理基準が7月1日から施行されます。基準への取り組みをお願いします。